

# 令和元(2019)年度第3回多治見市男女共同参画推進審議会

## 議事要旨

I. 開催日時：令和2年3月10日（火） 15時00分 ～ 17時00分

II. 場所：多治見市役所（本庁舎） 1階第2会議室

### III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 伊藤静香、鈴木亜紀子、河人宗寿、村瀬竜也、守屋ひと美、岩下英治、  
安藤克己、中嶋香代子、吉田淑恵、山本真行

<欠席委員> 唐木直美、城下真由美、長谷川昌子、加藤浩高

<事務局> 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：前田あゆみ  
くらし人権課：渡邊絵鯉夏、水野秀仁

<傍聴者> 1名

### IV. 内容

- ・はじめに
- ・委嘱状交付
- ・自己紹介
- ・会長及び副会長の選出

#### 【議題】

- 1 第8期審議会のスケジュールについて
- 2 第3次プランの令和元年度事業評価の検証について
- 3 その他
  - ① ジェンダーフリーガイドラインについて
  - ② 令和元年度作成企業向け情報紙について
  - ③ 次回委員会について

#### 【資料】

資料1：第8期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール(案)

資料2：第3次プランの令和元年度事業評価の検証について

資料3：第3次たじみ男女共同参画プラン進捗確認票

多治見市ジェンダーフリーガイドライン

企業向け情報紙「企業が元気!みんなが元気! Vol.6」原稿案

## V. 議事要旨

### ○ はじめに

環境文化部長挨拶

### ○ 委嘱状交付

### ○ 自己紹介

各委員より自己紹介

事務局の紹介

### ○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

### ○ 会長及び副会長の選出

会長：伊藤 静香 委員（NPO 法人参画プラネット常任理事）

副会長：鈴木 亜紀子 委員（エール行政書士事務所行政書士）

—（承認）—

#### 会長あいさつ

会 長 この審議会は委員による積極的な発言が多く、活発な議論を行ってきた。忌憚なく意見が出せるというのは、男女共同参画を進めるうえでとても貴重なことである。一緒に多治見市の「男女平等」について考える場とするためにも、積極的な発言をお願いしたい。

#### 副会長あいさつ

副 会 長 男女共同参画に造詣の深い会長のもとで職務を補佐し、多治見市の男女共同参画がさらに進むように役割を果たしたい。

#### 【議題】

##### 1. 第8期審議会のスケジュールについて

事 務 局 （説明…資料1）

会 長 意見や質問はないか。ないようであれば、この案をもとにスケジュール進行するということによいか。

—（承認）—

##### 2. 第3次プランの令和元年度事業評価の検証について

会 長 時間の制約もあるので基本目標ごとに説明願う。

事 務 局 （説明…資料2・資料3方針1～2）

- 会 長 説明に対し質問や意見ををお願いしたい。まず私から、方針1の総合評価はBになっているが、事業ごとの評価にはAが3つ含まれている。A評価があるにもかかわらず総合評価をBとした根拠は何か。
- 事務局 個別の事業を見ると、結果を伴う形で啓発効果があったと感じられるものもあるが、果たしてそれが方針全体に言えることなのか疑問が残るためB評価とした。全体的にB評価が多いことも理由の1つではあるが、測定の難しい実質的な効果にかかわらず、計画どおり事業は実施したというのが評価の主な理由である。啓発を通じて最終的にどのような結果が得られたかという実質的な評価は、市民意識調査でわかるのではないかと考えている。
- 会 長 課題にもあるように、啓発の効果測定が難しいとのことだが、この方針の評価は次回市民意識調査の結果によるという方向でよいか。
- 事務局 そのとおり。
- 会 長 事業の評価はとても難しく、計画どおりにできたかどうかというのは、一般的にそれぞれの事業を行ったかどうか、数値を追うだけである。多治見市の進捗状況評価は「男女共同参画視点からの評価」「課題・次年度への展望」まで記載されていることで質的な部分、数値では測れないことまで評価できていることが特徴といえる。書き方にもよるが、この部分を掘り下げてきちんと評価を行い、何が課題で解決のために何ができるのかという部分まで考えられると、よりよい評価になるのではないかと思う。
- 委 員 男女共同参画講演会の開催に関してA評価がついているが、開催後アンケートに参加者の96%が良い講演会だったと回答したほかに、なぜよかったと感じたかなどの感想はあったか。
- 事務局 今回の講演会に招いた講師は多治見市在住の「社会で活躍する身近な人財」であり、開催後アンケートには「社会で活躍する人財を身近に感じられたか」という設問があった。これに対しほとんどの参加者が「活躍する人財を身近に感じられた」と回答する結果となっていた。
- 委 員 ジェンダーフリーガイドラインの中身について、1999年に作られたとはいえ現在でも見習うべきことが書いてある。男女共同参画がなかなか進展していかないのは、これらを今もクリアできていないからではないかと感じた。「女性登用」という働きかけで、女性職員を管理職に推薦することもあるが、最終的には性別による問題ではなく、個人が意識をどのように持つのかという点が重要であるように思う。意識を変えるための取り組みを継続的に行ってきた次のステップとして、実際に意識がどのように変わってきたかという部分に注目することが重要であるように思う。
- 会 長 事業を計画どおりに進めているという形式的な部分だけでなく、実際には市民や職場で働く人の意識が変化したかといわれると必ずしもそうでない部分もある。
- 委 員 情報を受け取る側の意識がどう変わったかという点が、実績として反映されるはずだが、1999年から取り組みは行ったが意識は変わらなかったという結果が表れているように思う。

- 会 長 男女共同参画は啓発や啓蒙を行う事業が多いが、大半の事業は所管課がリーフレットを配布するにとどまる。配布の先にどのような意識の変化があったかという点が重要である。
- 委 員 先ほど職場における女性登用の話があったが、実際のところ女性は管理職試験などを受験したいと感じているのか。
- 委 員 あまり意識はないように思う。受験するかどうかに至るまでの数十年の中で、無意識の刷り込みによる先入観の醸成や、普段の生活における性別役割分担の影響を受けているのだと思う。
- 委 員 もし仮に私が登用されたならば、女性だからだったのかと考えてしまいそうである。
- 委 員 実際、私が登用された際に「女性だから」という意味の言葉をかけられた経験がある。
- 会 長 ポジティブアクションと呼ばれる、女性登用が十分でないセクションへの女性登用を優先的に行う施策も行われてきているが、これは女性の立場を男性と同水準までに引き上げようという趣旨のものである。ポジティブアクションは決して男性に対する差別ではなく、それは女性差別撤廃条約の中でも性別による格差をなくすために必要なことだと明示されている。
- 委 員 「人権こまりごと相談」について、資料の中には実施したことしか記述がないが、実際に相談が何件あったかまで記載したほうが良いのではないか。かつて、多治見市が設置していた女性相談窓口である「ほっと」の相談に入ったことがあったが、相談はあまりなかったように思う。件数が少ないからといって相談者の抱える問題が解決に向かっているとは思ってほしくない。件数の少なさは、相談したい人に情報が届いていなかったり、相談したいと思ってももらえていなかったりするのかもしれない。まずは実際の相談件数を数値として示してもらい、相談件数を増やすことを目指してもらうのが良いのではないかと思う。
- 委 員 今後の動きがどのように変化するかという部分も含め、評価が決まると思う。計画どおり推進できた場合は「計画どおりだった」という評価になるが、評価にあたり基本目標や方針が達成されたかどうかは、目に見える形での変化がないと成果があったと評価することは難しいのではないかと思う。事業項目ごとのチェックは必要であると思うが、最終的な意識がどうなったのか確認しないと評価することは難しい。例えば、当日資料として準備してもらった事業ごとの進捗確認票に記載の内容を見ると、実施した内容について平成 30 年度と令和元年度を比べた時にほとんど変わらない事業も多い。課題についても同じものが多く、昨年度の課題を解決するためにどのようなアプローチを行ったか、さらに次年度に向けてどう改善を進めるのかまでわかると、意識の醸成が段階的に見えてくるように思う。評価のポイントをどこに置くかによって、事業の取り組み方や審議会で話し合う内容が変わってくると思うので、一度精査したほうが良いのではないかと思う。
- 会 長 何を基準に評価を行うかを考えないと、単に数値を追うだけになったり、事業を実施したかどうかの確認を行うだけになったりしてしまう。残念ながら現在は、実

質的な部分までの評価が行われているといえない。委員の意見にもあったように、方針ごとの質的な評価の部分までつなげていけると理想的である。

**委員** 段階的な評価を行わなければ、意識醸成のために何が必要であるのか具体的ポイントを見極めることは難しいように感じる。例えば、「幅広い年齢層に対する普及啓発ができた」という男女共同参画視点からの効果について、当該年度に普及啓発ができたのであれば、次年度は普及啓発をきっかけとして新たな制度を作ったり、新たな試みに取り組んだりといった具体的な変化が分かると、市の事業による結論もわかりやすく、とても良い評価に結び付けられるのではないかと思う。

**会長** 年度をまたいで事業が連綿と続いていくという点に留意しながら、計画を推進してもらえればと思う。基本目標Ⅰに関する議論は一旦これで終了する。続けて基本目標Ⅱに関する事業について説明願う。

**事務局** (説明…資料3 方針3～5)

**委員** 「女性委員の登用促進」という事業について、「女性登用が不可である1件を除く」という説明があるのはどういった理由からか。

**事務局** 審議会や委員会などの設置は規則や要綱で定められており、その中で特定の職にある人を委員とするよう定めるものがある。この場合、特定の職に女性がいないければ、女性登用が困難であり「女性登用が不可である」という表現を用いた。

**会長** 規則や要綱の規定により女性登用が難しいとのことであるが、規定を変更するような働きかけはできないか。

**事務局** 多治見市が設置する審議会や委員会は多岐にわたり、中には医療分野など専門性の高いものも含まれる。例えば医療分野の審議会であれば病院長や医師会の会長、薬剤師会の会長など特定職を指名している場合がある。これら役職を指定する場合は、女性が当該役職に就いていなければ女性登用が困難となる。委員の選任を比較的柔軟に対応できる審議会等は、個別に依頼して女性登用に対応してもらっている。最近では農業委員会に女性委員を登用してもらった実績がある。

**会長** すでに女性登用の働きかけを行っているということか。

**事務局** そのとおり。庁内の会議などでも繰り返し女性登用の依頼を行っており、少しずつではあるが、女性委員不在の審議会等は減少している。

**会長** 「若年労働者のための定着支援セミナー」「育休中の女性のための職場復帰セミナー」などは、セミナーを受けた人のうちどれほどが定着や職場復帰できているかが重要である。今年度事業の実績数値はわかるか。

**事務局** 把握していない。

**会長** ぜひ受講者のその後の状況まで把握できるとよい。各年度の事業進捗状況シート提出後に、事務局から担当課に確認を行うことは可能か。

**事務局** 可能である。

**会長** 男女共同参画の実体を把握するうえで重要なことであると思うので、次年度以降の検証の際は確認願いたい。それでは続いて基本目標Ⅲ及びプランの推進を説明願う。

**事務局** (説明…資料3 方針6～10、プランの推進)

- 委員** 要保護児童対策地域協議会に先日出席した際に、保健センターの所長が出産後乳児への訪問をこれまで以上に強化すると説明しており、よいことであると感じた。最近では相談窓口の種類が増え充実していると感じるが、本当に困っている人が相談窓口にたどり着くことができているのか知ることは難しい。一方で行政が家庭に介入することも難しく、介入できない結果事件へと発展してしまうケースもある。保健センターの乳幼児訪問は、直接乳幼児親子と接点を持てる機会となる。件数が男女共同参画の効果に直結するとは言いきれないかもしれないが、継続してもらいたいと感じた。
- 会長** 乳幼児訪問は、男女共同参画の視点から虐待防止や困っている家庭の早期発見という部分で重要な役割を持つ事業である。本プランの事業実施に係り、乳幼児訪問件数の報告はなかったか。
- 事務局** 保健センターが乳幼児訪問を実施していることは把握しているが、本プラン中の事業として訪問件数の報告は受けていない。次年度より訪問件数の報告を依頼することは可能である。
- 会長** 乳幼児訪問を行う職員が、それぞれの家庭で母親も父親も一緒になって子どもを育てている様子を見守ってもらえると、虐待防止や何か問題があった場合の早期発見にもつながると思うので、こちらも事業進捗状況シート提出の段階で確認してもらえればと思う。
- 委員** 私も「たじみ子育て楽市楽座」のイベントに参加していたが、くらし人権課が「パープルリボン啓発」を行っていたことを全く知らなかった。どのようなことをしていたのか。
- 事務局** 多治見市のブースとして子ども支援課、教育推進課、くらし人権課の3課で子ども向けの工作ブースを出展し、工作の装飾パーツとしてパープルリボンを配布した。パープルリボンをシンボルとして位置付ける「女性に対する暴力をなくす運動」を説明するパネル展示も同時に実施した。
- 委員** まず「たじみ子育て楽市楽座」が虐待防止イベントということを知らずに参加していた。私と同じようにイベントの趣旨を知らない参加者も多いのではないかと思う。
- 会長** 事業の目的が参加者に行き渡っていないかもしれないので、現状を担当課に伝えてもらえるとよい。パープルリボンの展示も、せっかくの機会なので参加者全員に伝わるように目立たせられるとよい。
- 委員** 方針7「男女共同参画の視点に立った防災」がA評価となっているのは、防災に関する行事などへの女性参加者の数が多かったからという認識でよいか。
- 事務局** そのとおり。A評価とB評価の境界にあたる具体的な数値は定めていないが、昨年度と比較したときに女性の参加割合が高まっていることから、防災分野における女性参画の実績であると判断し、A評価とした。
- 委員** 来年度の評価は今年度の評価が基準になるということか。
- 事務局** 基準の1つにはなると考える。今年度の事業も女性参画の意識が浸透したことで、昨年度よりも多くの方が防災訓練などに参加したととらえている。

委員 もう1点知りたいが、多治見市において母子家庭や父子家庭がどれほど存在するかわかるか。

事務局 この場ではデータを持ち合わせていない。

会長 もし機会があれば現状の数値を確認してもらえるとよい。他にはないか。

委員 今回初めて参加させてもらい、多治見市が男女共同参画についてどのような事業を行っているのか知ることができた。今回資料として示された評価は、庁内の職員による評価であると思う。今後市民アンケートなどを通じて市民の意識を知ること、どれほど男女共同参画意識が浸透しているのか、男女共同参画の考え方を理解しているのかという部分について、実質的な市民の評価を知ることになると思う。

委員 男女共同参画に関係する様々な事業を行っていることは分かったが、これらが市民にどれほど広がっているかは疑問である。たまたま多治見市と関係のある仕事をしているためこれらの事業を知ることになったが、例えば私と同じくらいの年齢、性別の人に聞けばほとんどの人が知らないように思う。私の知人でも、子育ても食事を作るのも妻に任せているという男性が多い。様々な事業を市役所全体で行っている一方、事業の内容を市民の視点で考えると現実からは少し距離を感じる。

会長 私たちも課題だと感じているのは、アンケートの回答がない人、イベントなどに参加しない人、相談に来ない人に対して、どのように情報を届けるかという部分である。ただ、今日この審議会に参加した委員は、プランの進捗確認を通じて多治見市がどのような取り組みを行っているのか知ることができたと思う。草の根作戦で、この審議会で作られた情報を周囲の身近な人に積極的に広めてほしい。私たちが周囲の10人と情報共有し、その10人それぞれがまた10人と情報共有する。地道な活動と時間は必要になるが、このように少しずつでも多治見市における男女共同参画が前進していけるとよいと感じる。

委員 審議の形式について、昨年度から資料の改善を行ってもらい、方針ごとにまとめられていることで、審議がスムーズに行えるようになった。まとめの作業というひと手間は必要になるが、今後も同じような資料を作成してもらえるとよい。

会長 他に意見がなければこれで議題2を終了する。先ほどの委員の繰り返しになるが、今回の評価がゴールなのではなく、事業を実施した結果見つかった課題に対してどのようにアプローチするか、アプローチの結果課題は解決できたのかといった部分まで見届けられるとよい。遅々として進まないといわれている男女共同参画であるが、そのような経過が分かる進捗確認シートができあがれば、シートを見ることで前進の過程を知ることができるようになる。実現するならば、この審議会で行っていることの意義もより大きくなると思うので、今回の審議を踏まえ引き続き男女共同参画推進に取り組んでもらいたい。

### 3. その他

#### ① ジェンダーフリーガイドラインについて

事務局 (説明…多治見市ジェンダーフリーガイドライン)

会長 事務局の説明どおり、ジェンダーフリーガイドラインの活用について次回以降検討したい。各委員時間のある時に内容について目をとおしてもらえればと思う。

② 令和元年度作成企業向け情報紙について

事務局 (説明…企業向け情報紙「企業が元気!みんなが元気! Vol.6」原稿案)

会長 発行はいつごろを予定しているか。

事務局 年度内の発行を目指している。

会長 それでは、委員から意見や助言などある場合は、1週間程度を目安に事務局へ届けてもらうようお願い。

③ 次回委員会について

次年度4月～5月ごろを予定。

年度明けに別途日程調整。

(閉会)